

こうとう民報

2016年12月号 145

江東区の職場・地域、議会などくらし・平和を守る運動をご紹介します。

発行 とうとう民報編集委員会
責任者 猪又 武夫
住所 江東区東陽2-3-5-203
電話3648-5155FAX3648-5137
ホームページ
http://www.koto-minpo.jp/



南スーダンの自衛隊即時撤退を

江東社保学校開催

12月18日午後2時、昨年に続き、戦争法廃止、南スーダンからの自衛隊撤退などを区民に訴えるクリスマス・パレード実行委員会の呼びかけで250人が東陽公園でミニ集会を行いました。

写真は、東陽公園から出発したピースパレード。「自衛隊員のいのちを守るろう」など唱和しながら門前仲町まで。

12月6日、総合区民センターで開かれた江東社保学校。「崩壊する医療・介護！どうすれば止められるか」をテーマに、外科医の本田宏氏（NPO法人医療制度研究会副理事長）が講演。学習会には100名が参加しました。



吉澤江東社保協会会長は、「新聞報道でも、70歳以上がさらに負担が押し付けられる社会保障制度の改悪が、自らによりすすめられている」と厳しく批判しました。

本田氏は、明治維新以来続く「クレプトクラシー（収奪と盗賊政治）を倒さなければ、医療・介護・年金などの社会保障、保育や教育の充実は困難で、安保関連法、原発、辺野古移転、TPPなどの解決は不可能だと強調しました。そして、政府が情報を開示せずに数の力で強行していることに、「諦める」ではなく「本質を明（あき）らめる」ことを第一歩にしようと呼びかけました。

医師不足や医療崩壊の根源に収奪と盗賊政治があり、世界と比較すると見えてくる。経済大国日本の医療費は先進国中で最低で、国民の自己負担で暮らせる住まいの確保を求め「意見書を国などに求める陳情が区議会に提出されています。日本共産党区議団は、そもそも国と東電に責任があり、「帰還の時期などについて被災者一人ひとりが自らの意思で決められるように支援する」と定めた「原発子ども・被災者支援法」の趣旨に則って、少なくとも住宅の無償提供の継続が必要として、採択を主張してきました。

江東革新懇 本格的野党共闘めざし

12月7日、江東革新懇は世話人会において、10月31日に結成された「市民と野党をつなぐ会@東京」に参加することを決定しました。

この会は、衆院選で自公維を少数派に追い込むために東京の各地域での選挙で市民と野党の共同をすすめる、都内25の選挙区で選挙を担う各市民組織の横の連絡会の役割を担うことをめざしています。

参加しましょう 羽田空港の増便 国交省が住民説明会

1月18日、国交省が総合区民センターで午後2時から7時までの間、開催します。羽田空港の機能拡張に伴い、江東区上空を飛行する路線に変更され早朝や夕方には、2〜3分おきに飛行機が発着。「騒音が心配」「部品落下や墜落事故など危険だ」との声が上がっています。

【訂正】11月号の「子どもの未来を語るつどい」の記事中、「株式会社の新設園では、3歳児クラスを3人の保育士で13人の子どもの見る」の後に「基準に対して、有資格者1人に無資格の補助員2人」を付け加えます。訂正しお詫び申し上げます。

東電福島第一原発事故で、避難を強いられている「自主避難者」に対して福島県は、県内の社会基盤整備や除染が進み、生活環境が整ったとして来年3月末で住宅の無償提供を打ち切る方針を打ち出しました。

区議会防災まちづくり対策特別委員会は、「来年3月末までの退去を弾力的に取り扱うこと」「国の責任を定めた『原発子ども・被災者支援法』に基づく抜本的・継続的支援制度確立すること」を国会、政府、福島県知事、東京都知事あてに求める意見書を全会一致で可決しました。

原発被災者支援の継続を！ 全会一致で意見書採択

そのため、被災者を支援する団体から「原発事故被害者への無償住宅支援継続等を国に求める」「避難者が安心して

担は世界一高い。財政の無駄の見直しをさせようと述べ、国民が政治に関心を持って活動することが重要だと訴えました。

朝騒

慌しい年末はいつものことながら、今年は臨時国会が再延長され、15日未明にカジノ解禁法案まで自公維の賛成で可決されてしまいました。日頃、場外馬券売場の混雑やパチンコ店前の行列など、ギャングブル依存症536万人といわれる実態を見過してきましたが、それを上回る宝くじ売場の大行列には、驚きます。「カジノ資本主義」のシンボルのようなランプ景気で、大幅な円安・株高が進行し、輸出大企業は濡れ手で粟の大儲け、庶民は物価高で苦しめられています。しかも、物価が上がっても命綱の年金がカットされるような悪法も成立。老後に備えた貯金まで吐き出させる魂胆です。「強行採決をしたことが無い」という首相の舌の根が乾かないうちに、発効も危ぶまれるTPP承認や年金カット法などとともに、賭博まで成長戦略として強行。この無謀な暴走の末路は、米に追従して「戦争する国」の復活でしかないことは、太平洋戦争突入の戦前の歴史の痛切な教訓です。名護市沿岸にオスプレイ墜落のニュースでは、米軍司令官が謝罪どころか住民の被害がなかったことへの感謝を強要していました。西年の来年こそ、いのちとくらしを守るために、オール沖縄のように自公維に対決する本格的野党共闘の勝利を告げられる年になることを願わずにはいられません。

新教育制度の発足

概説

江東の歴史 (63)



講堂の焼け跡(東陽小学校)

1946(昭和21)年3月、国民学校は廃止されます。江東区では、戦災で全焼した高橋、明治第二、明川など深川で5校、文京、第四大島、釜屋堀など城東では10校、計15校が廃校となりました。そして、47年3月から新憲法と学校教育法が公布されて、6・3制がスタートしました。

江東区の小学校は、深川で明治、深川、臨海、八名川、元加賀、数矢、東陽、平久、毛利、東川、城東は第一亀戸、香取、浅間、第一・第三大島、砂町、二砂、三砂、小名木川の19校。その他に水上小学校がありました。

中学校は6校、深川一中~四中、亀戸中、砂町中です。ただし、校舎はなかったの、一中は墨田工、二中は明治第二小、三中は三商、四中は深川女子高、亀戸中と砂中が浅間小で開校することになります。

都立新制高校は、深川女子、三商、江東商、墨工、化工、江東工の6校でした。

戦後の復旧で1955(昭和30)年には、豊洲、扇橋、白河、川南、二亀、二大、四砂、五砂、深川五中、六中、二亀中、大中、二大中、二砂中、三砂中などの小中学校が、ベビーブームで復活、新設されました。

墨工で開設した当時の深川一中の教師だった大村はま教諭は、そのころの様子を次のように書いています。「雨が降ると傘をさして授業しているところや床もガラスもない、本もノートも紙も鉛筆もないところに赴任。一年生は1クラス50人で4クラス、教室不足で2クラス100人相手に...あんなに途方にくれたことはなかった」

石田波郷が50年2月に清瀬の療養所から北砂の自宅に帰ったのは、長男の小学校入学のためでした。その砂町小は自宅から5分ほどのバラック建てで、二部授業をしている学校の校庭には樹が1本もありませんでした。

一樹無き小学校に吾子(ア)を入れぬ
波郷

1月13日(金)14時、 豊洲市場問題学習会 (教育センター大研修室)	1月18日(水)14時、 羽田問題説明会 (総合区民センター)	1月22日(日)11時、 江東生活と健康を守る会・新春のつどい (総合区民センター)	1月26日(木)18時30分、 江東民商・新春のつどい (総合区民センター)
---	---------------------------------------	--	--



区民集会で挨拶するあぜ上三和子都議

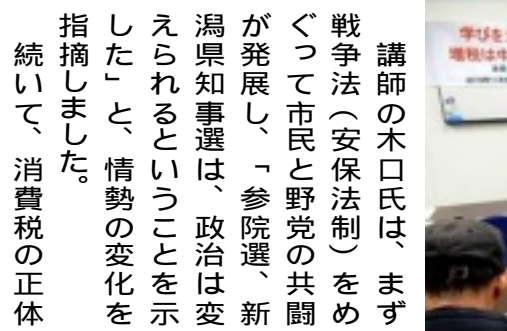
安倍暴走に怒りの集会

11.25 江東区民集会

11月25日、区民要求実現江東大運動実行委員会主催の江東区民集会は500名の参加者で行われました。

集会は「戦争法・安保法制は明白な憲法違反であり、廃止しかない」「労働法制の改悪許すな」「中小零細企業を守ろう」などの集会決議を採択しました。日本共産党からは添谷区議、あぜ上都議が豊洲新市場問題などを報告しました。

集会後、東陽町までデモ行進で区民にアピールしました。



講師の木口氏は、まず戦争法(安保法制)をめぐって市民と野党の共同が発展し、「参院選、新潟県知事選は、政治は変えられる」ということを示した」と、情勢の変化を指摘しました。

続いて、消費税の正体



「不公平な最悪の税金」「法人税減税の穴埋めに使われた」と強調し、8%への増税後のあらゆる調査で8~9割が「暮らしが変わった」と訴え、実質賃金が5年連続減少、消費支出は2年連続減少し、アベノミクスの大増税路線が失敗していることを、具体的な数字や図表などを示しながら強調しました。

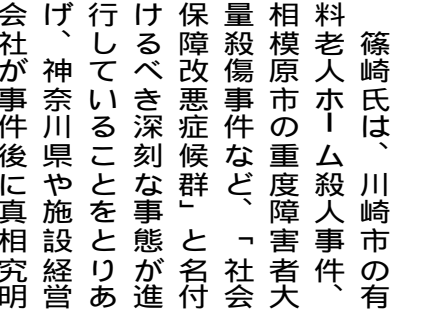
消費税廃止 江東各界連が学習会

増税中止へ政治を変えよう

11月30日夜、「学びを力に運動を広げ 増税は中止に! 大学習会」を総合区民センターで開催し、消費税をなくす全国の会の木口力事務局長が「消費税増税と戦争法による海外派兵 これを阻止する展望」を明らかにしました。



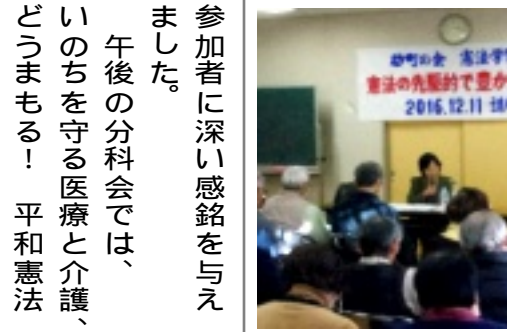
最後に「消費税は社会保障のためという真つ赤なウソが明らかになつて、政治を変える展望が目の前にある。都議選、総選挙は要求実現の絶好の機会である」ことが訴えられました。



篠崎氏は、川崎市の有料老人ホーム殺人事件、相模原市の重度障害者大量殺傷事件など、「社会保障改悪症候群」と名付けられていることをとりあげ、神奈川県や施設経営会社が事件後に真相究明

ひとりぼっちの高齢者を 生み出さない

11月13日、総合区民センターで「平和で、いのちが尊重される社会を、次の世代に手渡すには!」をメインスローガンに、1100余名が参加しました。高齢者運動連絡会顧問の篠崎次男氏が講演しました。

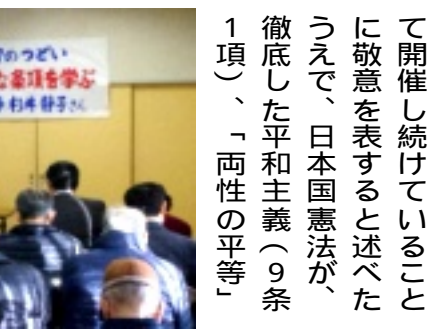


そのうえで篠崎氏は、高齢「者」運動ではなく高齢「期」運動であると強調。高齢期運動とは、高齢者の課題を解決しつつ、青壮年の未来をかがやくものにする活動である、と定義づけました。

その活動として、特に「仲間増やし」によって、社会とのつながりが途絶えがちなひとりぼっちの高齢者を生み出さない高齢期運動の構築を強調し、

参加者に深い感銘を与えました。

午後の分科会では、いのちを守る医療と介護、どうまもる! 平和憲法



も反省もしない異常な無責任さを指摘し、運動の側にも制度改悪に慣れ過ぎて少し感覚が鈍っていないか、と率直に問題提起しました。

杉井さんは「砂町の会」が学習会を連続企画として開催し続けていることに敬意を表すると述べたうえで、日本国憲法が、徹底した平和主義(9条1項)、「両性の平等」

戦中法の廃止を求めた砂町の会

日本国憲法の先陣的で豊かな歴史を学ぶ

12月11日、東砂南集会所で、第3回憲法学習会を開催。弁護士で全国革新懇代表世話人の杉井静子さんが講演し、50人が参加しました。

杉井さんは「砂町の会」(24条)、生存権(25条)など、近代憲法の中でも最先端をゆく世界に誇るべきものであると強調。さらに、生活保護、学費や奨学金などの貧困問題、世界に遅れる男女平等の問題。一方で司法による権利実現の事例もあるなど、新聞記事コピーを参加者とともに見ながら説明。憲法の視点から、日ごろの新聞記事を見て憲法感覚を養うことが、主権者である国民の義務であるとし、参加者の共感をよびました。